

1月4日から市役所でコンビニ交付サービスの 証明書取得サポートを始めます。

令和6年1月4日(木)より、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスが利用できる多機能端末機を武雄市役所市民課窓口を設置し、市役所に来られた方の証明書取得をサポートする取り組みを始めます。

コンビニ交付サービスは、「書かずに、待たずに、お得に」証明書の取得ができます。

マイナンバーカードは持っていても、利用したことがない方や、操作方法に不安がある方に、職員がそばについて操作方法などをサポートします。

実際に体験してもらうことでコンビニ交付の便利なところを実感していただき、また、銀行のATMなどの感覚で利用していただくことで、コンビニ交付サービスの利用促進と利便性の向上を図りたいと考えています。

【利用対象者】 武雄市民のみ

【利用できる時間帯】 月曜日～金曜日 8:30～17:15

※祝日、12月29日～1月3日は利用できません。

【取得できる証明書】

- ・住民票の写し、住民票記載事項証明書（本人分・同一世帯員分）
- ・印鑑登録証明書（本人分）
- ・所得証明書、課税証明書、所得課税証明書（最新年度の本人分）

令和6年1月4日（木）午前11時～市民課窓口前にて、デモンストレーションを行います。

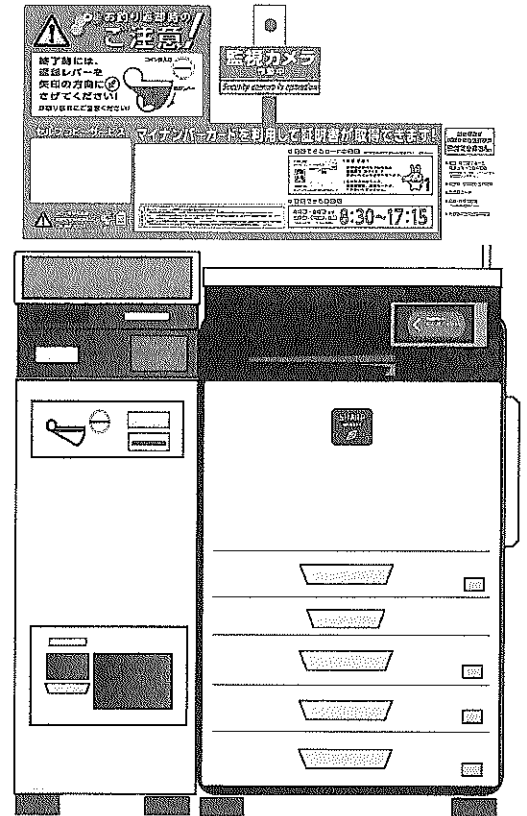
貴報道でのお取り扱いについて、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市福祉部市民課 TEL 0954-23-9225

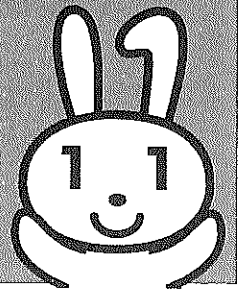
武雄市に住所がある方

申請書を
書かずに
待たずに
お得に



窓口交付より
50円お得!

マイナンバーカード専用 証明書自動交付機



交付手数料

300円 ▶ 250円

利用可能時間

8:30 ~ 17:15 (平日)

※祝日、12/29 ~ 1/3 は利用できません。

取得できる
証明書

- ・住民票の写し (本人分・同一世帯員分)
- ・住民票記載事項証明書 (本人分・同一世帯員分)
- ・印鑑登録証明書 (本人分)
- ・所得証明書 (最新年度の本人分)
- ・課税証明書 (最新年度の本人分)
- ・所得課税証明書 (最新年度の本人分)

市民課 ☎0954-23-9225